医療法人光風会
宗像病院
福岡県認知症医療センター

広報誌

光と風

秋　号
2019.11



(写真)紅葉

— 特集 —

ご存知ですか？在宅福祉サービス



基本理念　「尊厳」と「安心」「貢献」と「明日へ」
心豊かに手を取り合って明るい明日を迎えよう

専門外来　もの忘れ外来・頭痛外来

通所部門　お元気クラブ(認知症デイケア)・精神科デイケア

ご存知ですか？在宅福祉サービス



年齢を重ねると買い物や家事など日常生活のちょっとしたことが負担となり、「誰かが手伝ってくれれば…」と思うことも少なくないでしょう。

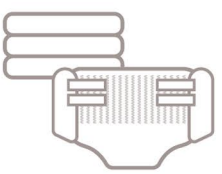
在宅の高齢者を支援するサービスの中にはそんな負担を軽減できるサービスがあります。一部例を紹介します。

配食サービス



利用者の自宅へ栄養バランスのとれた食事（弁当）を直接手渡すとともに、訪問時の安否確認を行います。希望に応じ、おかずのみの注文や食事形態・種類の相談も可能です。

介護用品給付サービス（紙おむつ等の支給）



在宅生活をしている重度の要介護状態にある高齢者で常時おむつを必要とする人へ、紙おむつ等の介護用品にかかる費用を助成します。

住宅改造費助成



介護保険制度の「住宅改修費」の助成額を超える住宅改修を行い、かつ非課税世帯に属している人に対し、その一部を助成します。（1 住宅につき 1 回のみ）

緊急通報装置設置サービス



発作を伴う病歴等により緊急事態に陥る可能性が高く、定期的に安否確認が必要な高齢者等に対し、緊急通報装置を給付または貸与し緊急時における連絡手段の確保を行います。

徘徊高齢者等位置探索サービス



認知症高齢者等が徘徊した場合に、早期に居場所を把握することができるよう専門の携帯端末機を貸与します。

認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク



事前に登録された方（認知症高齢者等）が行方不明になった時、捜索に協力いただけるサポーターや事業者（事前登録必要）に連絡し、情報提供も呼びかけます。



お住まいの市町村によってサービス名称、実施状況は異なります。
詳しくはお住まいの市町村高齢者福祉担当窓口にお問い合わせください。
もし在宅生活に困難が生じてきた場合は介護申請を含め、早めにお住まいの地域包括支援センターへご相談されることをお勧めします。

こんにちは、精神科デイケアです～作品紹介～

デイケアでは治療活動の1つとして、グループや個人で作品制作に取り組む時間を設けています。

ちょっと難しいかな、と思うこともお互いに協力しながら取り組み、少しづつ形になっていくとうれしくなります。時間を忘れて没頭していることも度々です。毎年 11 月には作品展示会も行っています。











作品制作以外にも、スポーツや園芸、調理など曜日ごとに色々なプログラムがあります。興味がある方は主治医や外来看護師にお声かけください。

Point! 在宅介護のワンポイント 褥瘡（床ずれ）予防のポイント

褥瘡（じょくそう）とは、いわゆる「床ずれ」のことです。圧迫により血が通わなくなり組織が死んで傷になった状態をいいます。最大の原因は「長時間同じ体勢でいること」です。

褥瘡は適切な予防によって防ぐことができます。心配な時は早めに主治医や専門家に相談したり、アドバイスを受けながら予防していきましょう。

褥瘡を防ぐための工夫



- 姿勢を変えること（通常2時間に1回程度）



- スキンケアをする（肌を清潔にし、保湿する）



- 衣類やシーツのシワを無くす

- 栄養を摂る（良質なタンパク質を中心にバランスよく食べましょう）





- 介護ベッドを活用する



- 予防グッズを活用する（クッションやマット）



- 吸湿性の高い服を着る

褥瘡ができやすい部位



職場体験事業『ワクワクWORK』

認知症デイケア「お元気クラブ」で職場体験



今年も宗像市内の中学2年生が『ワクワクWORK』で「お元気クラブ」に来てくれました。9月9日～13日の5日間、利用者さんのリハビリを手伝ったり、一緒に歌ったりして楽しく過ごしました。利用者さんも孫やひ孫のような中学生に「かわいいねえ」「がんばって」と声援をおくっていらっしゃいました。日頃、ご高齢の方と接する機会も少ないという彼女たち、おじいちゃん、おばあちゃんのパワーを感じていただけたでしょうか？ また次回も楽しみに待っています。

相談室便り

更新手続きをお忘れなく!!



以下の制度には認定の期限があります。継続利用を希望する場合、更新手続きが必要となりますので、忘れないようご注意ください。

【自立支援医療】

詳しくは相談室までお尋ねください！

毎年、更新が必要です。受給者証に記載されている**有効期限の3ヶ月前**から更新手続きが可能です。更新の際に診断書の提出が必要な場合があります。

【精神障害者保健福祉手帳】

2年に1回、更新が必要です。手帳に記載されている**有効期限の3ヶ月前**から更新手続きが可能で、診断書か年金証書（障害年金受給中の方に限る）が必要となります。

【介護保険】

要支援／要介護認定を受けていて、現状のサービス利用継続を希望する方は、被保険者証に記載されている**有効期限の60日前**から更新手続きが可能です。

関連施設

あかま心療クリニック	☎ 0940-33-0033	宗像市赤間駅前1丁目4-1Tria（トリア）ビル3階
介護老人保健施設 宗像アコール	☎ 0940-36-8181	宗像市光岡130
特別養護老人ホーム あかま	☎ 0940-38-9000	宗像市田久3丁目11-1



診療時間

月曜日～金曜日	9:00～12:30 13:30～17:00
土曜日	9:00～12:30
日曜・祝日	休診（急患は適宜対応）

診療科目 精神科・神経科・内科・胃腸科・歯科





医療法人光風会
宗像病院
〒811-3414 福岡県宗像市光岡130
TEL：0940-36-2734 FAX：0940-37-0281 ホームページ：http://www.munakata-hp.or.jp/